

令和6年

第11回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和6年6月10日（月）
開会 14時00分 閉会 14時31分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況報告について
- (2) 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況報告について
- (3) 福岡県高等学校生徒受入れに関する長期計画について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 古賀浩利、教育振興部長 田中直喜、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、高校教育課副課長 吉武優子、体育スポーツ健康課長 中野一成、社会教育課長 豊村謙治 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第11回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入る前に、非公开发議の有無を確認します。

本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【寺崎教育長】

ないようですので、以上で非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて審議いたします。

それではまず、報告（１）「公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況報告について」を 中野 体育スポーツ健康課長、お願いします。

○報告（１） 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況報告について

【中野体育スポーツ健康課長】

報告（１）公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況報告についてでございます。

＜中野体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明＞

【中野体育スポーツ健康課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問はありませんか。

【久保委員】

４ページの総合プールの令和１年度と令和５年度の比較ですが、利用者数が令和５年度は令和１年度の３分の１程度で、収入は２倍以上になっております。これは料金設定を高くしたということでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

世界水泳が令和４年度から延期されて、昨年度開催されました。その間、準備も片付けも含めまして、５月８日から９月３０日まで休館という形をとりました。そこで利用者数、一般利用者数が減ったのですが、世界水泳等の収入も大きくございましたので、収入が増えたという形でございます。

【久保委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか

【前田委員】

昨今、人手不足が心配されていると思うのですが、５ページからの（２）経常費

用に計上されてある給料手当は、この金額で大丈夫でしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

7ページの(2)①事業費の給料手当に記載しているとおおり、予算としては昨年度から47万円余を上乗せしている状況でございます。

【前田委員】

わかりました。ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか

【堤委員】

5ページ及び6ページを見ると、経常費用として一番金額的に大きく上がっているのは委託費であり、逆に指定管理施設に係る電気代やガス代についてはむしろ減っていますね。これらの合計で最後の正味財産が減っているのも間違いやすいですが、前期と当期で見ると、当期のほうが前年度よりプラスになっていますが、マイナス幅が圧縮されただけで、合計すると正味財産が1千7百万円減っているという理解でよろしいですか。

【中野体育スポーツ健康課長】

おっしゃる通りでございます。マイナス幅の方が圧縮しているということでございます。

【堤委員】

わかりました。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

続いて、報告(2)「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況報告について」を 豊村 社会教育課長、お願いします。

○報告（２） 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況報告について

【豊村社会教育課長】

報告（２）公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況報告についてでございます。

＜豊村社会教育課長が資料に沿って説明＞

【豊村社会教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問はありませんか。

【前田委員】

３ページの、利用者数と収入というのは比例しないのでしょうか。例えば展示部門だと、利用者数が令和４年度は１１９，８４３人に対し令和５年度は１６６，５６３人と増えていますが、利用者数の増に比べて収入金額の増が少ない気がします。他にもプラネタリウム部門だと、利用者数が令和４年度の５９，７３８人から令和５年度は８０，３１７人に増えていますが、収入金額が減っているのはなぜですか。

【豊村社会教育課長】

令和５年度に小中学生の入場料を無料にするという事業を行いました。コロナ禍の令和２年度から令和４年度は体験活動が厳しいという状況でしたので、県内の博物館や美術館等における小中学生の入場料を無料にして体験をしてもらうという県全体の事業でございました。青少年科学館におきましてもその事業の対象となり、令和５年度は小中学生が約３万５千人来場しておりますが、その小中学生にかかる約１千万円が無料になっております。そのため、３ページの収入金額には反映しておらず、利用者数には反映しているという状況でございます。

【前田委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか

【木下委員】

4ページの下から4行目にある、高校入学支度金貸付金免除額から以下3つが、返還免除の規程に該当する奨学生の免除額と説明されており、どれも前年度と比較すると増えていますが、返還免除の規程にはどのような条件が定められているのでしょうか。

【豊村社会教育課長】

返還免除は、奨学生本人が死亡又は障がい等によって就労できなくなったであるとか、あるいは破産等といった場合は返還免除となります。ここで計上された金額は免除された分だけ積み上がっていくかたちとなっております。

【木下委員】

それではこの免除額とは当該年度1年間にあった訳ではなく、年々積み上がっていくものなのでしょうか。

【豊村社会教育課長】

その通りでございます。そのため、増減額もその積み上がった金額が計上されております。

【木下委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか

【堤委員】

5ページの最下部に記載されてある正味財産は、増減額で記載されてあるとおり毎年2億近く減っていくのでしょうか。いわゆる収入と支出の差が約1億7、8千万円となっておりますが、毎年このぐらいなのでしょうか。

【豊村社会教育課長】

4ページの貸倒引当金繰入額が今回正味財産の大きな変化の要因でございます。昨年度も1億3千4百万円余を計上しておりまして、今年度は1億6千百万円余を計上しております。貸付金は現在5段階に厳密に区分していきまして正常先から実破綻先等それぞれの区分に応じまして貸倒引当率を引き当てて計算しております。当

財団の会計上、回収が見込めないと、引当金を100%で算定した破綻先や実質破綻先が消去できずに積み上がっていくという会計になっておりますので、滞納者が出るたびに積み上がっていき、引当率が高い部分が多くなっていくため、貸倒引当金が年々増加するという状況になっております。こちらは、民間のように一括して不良債権として解消する手続きができないものですので、全国的にも奨学金を実施している財団は同様の課題を抱えている状況でございます。我々は、経済的な理由で進学を断念することのない継続的な事業実施ができるよう回収の取組をしっかりと行いまして、次の奨学金の原資を出すことに全力を尽くしているところでございます。

【堤委員】

わかりました。ありがとうございます。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

続いて、報告（3）「福岡県高等学校生徒受入れに関する長期計画について」を吉武 高校教育課副課長、お願いします。

○報告（3） 福岡県高等学校生徒受入れに関する長期計画について

【吉武高校教育課副課長】

報告（3）福岡県高等学校生徒受入れに関する長期計画についてでございます。

< 吉武高校教育課副課長が資料に沿って説明 >

【吉武高校教育課副課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

本日の会議の案件は以上でございます。これで会議を終了いたします。

(1 4 : 3 1)